（改－1）※

登録橋梁基幹技能者

資格更新案内・申込要領

（平成25年7月17日より運用）



〒105-0003　東京都港区西新橋１丁目6－１１

TEL 03-3507-5225　FAX 03-3507-5235 URL http://www.jasbc.or.jp/

**●資格更新申込みから資格更新修了証送付までの流れ**

|  |
| --- |
| 資格更新時期の確認 |

　　　　　　　講習修了証の有効期間は講習修了証に記載の修了年月日より５年間で、その後は

５年毎に更新が必要です（甲信Ｇの修了証には、有効期限が記載されます）

　　　　　　　　（平成24年度講習修了者の例）

　　　　平成24年　　　平成25年　　　平成26年　　　平成27年　　　平成28年　　　平成29年

▲　　　　　　 ▲ 1年　　　 　▲ 2年　　　　▲ 3年 ▲ 4年　　　　 ▲ 5年

　　　　　○月○日　　　　○月○日　　　　○月○日　　　○月○日　　　　○月○日　　　　○月○日

**※有効期限の１年前より受付開始３ヶ月前までに申込　 資格更新期間**

　　　　　　　　　　 　**資格更新修了証を送付（有効期限の1ヶ月前頃）**

|  |
| --- |
| 資格更新申込書類の入手 |

|  |
| --- |
| （一社）日本橋梁建設協会　事務局にて配布しています。住所：〒105-003　東京都港区西新橋1-6-11TEL：03-3507-5225　　　FAX：03-3507-5235また、（一社）日本橋梁建設協会ホームページ（<http://www.jasbc.or.jp/>）からダウンロード」できます。 |

|  |
| --- |
| 資格更新申込書の提出 |

|  |
| --- |
| **橋建協より資格更新申込者に送付****資格更新テキストの配布**・橋梁工事の安全管理　・橋梁工事の架設概論・橋梁工事の工程・作業手順　・維持補修・関係法令改訂リーフレット**配布資料より資格更新問題20問を解答提出して頂きます。****正答率が６割未満の場合は再試験を行います。** |

|  |
| --- |
| 資格更新確認書・資格更新問題解答書の提出 |

|  |
| --- |
| 資格更新修了証の送付　　　**資格更新修了証を受領後、旧修了証は、各自で処分願います。****（有効期限の1ヶ月前頃）　　（資格更新問題の採点結果、模範解答を修了証と一緒に送付）** |

１．資格更新申込み要領

（１）必要書類　（書類に不備がある場合は、更新できない場合がありますのでご注意下さい）

　　①　資格更新申込書（別紙１）・・・必要箇所に記載、捺印、顔写真（1枚）貼り付け

　　　　　　　　　　　　　　　　 　　資格更新手数料振込領収書(コピー可)の貼り付け

1. 実務経験証明書（別紙２）
2. 顔写真（縦3.0㎝×横2.4㎝）　　２枚（カラー写真）

・・・ⅰ）申請書に貼り付ける以外に1枚をﾋﾞﾆｰﾙ袋・紙等で保護しクリップ留め

　　　　　 ⅱ）写真は上半身無帽、無背景（白色より青色背景が良）で申請6ヶ月以内に撮影したもの

　　　　　　ⅲ）写真裏に所属会社及び氏名を記入

1. 登録橋梁基幹技能者講習修了証・・・現在保有している講習修了証（表・裏面とも写し）
2. 以下の証明書類（表面・裏面の両面の写しをお願いします）

　　・・・ⅰ）鋼橋架設等作業主任者技能講習修了証明書の写し

　　　　　　ⅱ）足場の組立等の作業主任者技能講習修了証明書の写し

ⅲ）玉掛技能講習修了証明書の写し

ⅳ）職長教育修了証明書の写し

　　　　　　　　※上記４種類の資格は必須です。資格を保有されていない方は、有効期限前までに、受講

され、「修了証の写し」を送付願います。（修了証写し送付がされない場合、資格更新が

できませんので、必ず、資格を保有してください）

1. 返信用封筒・・・新「修了証」返送用として、『レターパックプラス』お届け先欄に

受取者の住所・氏名・電話番号を記載したもの：1枚を同封願います。

　 　複数の更新者でも修了証発行日及び修了証送付先が同じ（1ヶ所）場合

のみ、返信用封筒は1枚だけ送付して下さい。（修了証発行日が異なる

場合、異なる枚数分必要）

（２）申込方法

　　　Ａ４サイズ以上の封筒（申込書は折らないこと）に入れ、必ず配達の記録が残る方法

（簡易書留や宅配便等）で郵送すること。（「登録橋梁基幹技能者講習更新申込書在中」と

明記すること）

　（送付先）

　　　一般社団法人　日本橋梁建設協会

　　　〒１０５－０００３

　　　　東京都港区西新橋１－６－１１

　　　　ＴＥＬ　０３－３５０７－５２２５　　　　ＦＡＸ　０３－３５０７－５２３５

注）申込書の提出により本書記載のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。

（３）資格更新申込期間

　　　①平成２４年度以前の「登録橋梁基幹技能者講習修了証」保有の方は、修了証に記載

されている修了年月日より４年経過後の同日より１年間。

②平成２５年度以降の「登録橋梁基幹技能者講習修了証」保有の方は、記載されている

有効期限の１年前の同日より1年間受付となりますが、通信教育期間確保のため、

1. ・②とも、**有効期限の３ヶ月程度前までの申込**をお願い致します。

（４）資格更新手数料

　　　　資格更新手数料　　　　　４，０００円

　　※　振込手数料は振込人の負担となります。（可能な限り会社名が望ましい）

（５）振込先

　　・振込銀行　　みずほ銀行　銀座中央支店

　　・預金種別　　普通預金

　　・口座番号　　１１３３２９４

　　・口座名義　　登録橋梁基幹技能者講習（ﾄｳﾛｸｷｮｳﾘｮｳｷｶﾝｷﾞﾉｳｼｬｺｳｼｭｳ）

（別紙１）登録橋梁基幹技能者講習修了証　資格更新申込書記入要領

更新申込書」（別紙１）の所定の欄　１，２，３，４，５，６，７，８，に

　　　記入、または○印を付けて下さい。

（別紙２）実務経験証明書の記入要領

　　　登録橋梁基幹技能者講習修了証取得後、もしくは修了証更新後の鋼橋架設工事実務経験

申込書作成直近までの工事を記載し、所属会社代表者押印の証明書を提出して下さい。

必ず、建設業の種類欄に「鋼構造物」または「とび・土工」のいずれかを記載願います。

（現有建設業のままで資格更新される場合）

　　 なお、建設業の種類の追加を希望する場合は、追加希望の建設業種類について、種類欄に

記載し、10年（通算120ヶ月）以上の実務経験、その内、職長経験3年以上（通算36ヶ

月以上）の実務経験を記載し、所属会社代表者押印の証明書を提出願います。

（追加する建設業は、所属会社の建設業許可業種に限ります）

また、建設業の種類の追加を希望される場合のみ、現有建設業種類の証明書も、通算10

年以上（通算120ヶ月）の実務経験、その内、職長経験3年以上（通算36ヶ月以上）を

新たに記載した証明書を提出願います。

（６）資格更新テキストおよび資格更新問題の送付

　　　資格更新申込をされた方には（一社）日本橋梁建設協会より「資格更新テキスト」および

　　　「資格更新問題」「改訂された関係法令」等を送付します。

（７）資格更新修了証記載事項確認書・資格更新問題解答書について

更新申込をされ方には、（一社）日本橋梁建設協会より資格更新問題解答書・更新修了証

記載事項確認書を送付します。到着後、資格更新問題の解答と更新修了証記載事項確認書

の内容を確認し（一社）日本橋梁建設協会まで提出をお願います。

**イ）送付資料より資格更新問題が出題され「解答書を事務局へ返送」が必須となります。**

正答率6割以上の方を「合格」とし、有効期限1ヶ月～半月前頃を目途に、資格更新後

の新『修了証』と『資格更新問題解答判定結果通知書』を併せて、送付いたします。

**ロ）正答率6割未満の方については、解答受領後、２週間以内に、更新希望の有無確認**

**を行い、更新希望の場合は、更新問題（再）を送付いたしますので、所定期間内までに**

**「資格更新問題解答書（再）」を事務局へ、返送願います。イ）・ロ）共に、解答返送が**

**無い場合は、資格更新が出来ません**ので、ご注意願います。

また、次の事項に該当する方は以下のとおりに対応してくだい。

1. 記載事項確認書に誤りがある場合には必ず「**赤**」で訂正してください。

住所は関係書類等を送付するときに使用しますので、本人受け取り可能な住所にして

ください。（会社、自宅等）

②　改姓、改名した場合は、後日、変更を証明できる公的書類（戸籍抄本等）を提出して

いただきます。

③　生年月日を訂正した場合は、後日、確認のため公的書類（住民票等）を提出していた

だきます。

（８）資格更新期間経過後の特別措置

　　　有効期限経過後、６ヶ月以内に限り資格更新申込を受付けます。

　　　有効期限より６ヶ月経過後は、資格が失効します。

ただし、有効期限を６ヶ月経過後、１年以内に限り、申込後に開催される直近１回の認定

講習試験（受講は免除）に合格した場合のみ新規に修了証を発行します。

1. 特別措置の資格更新申込の場合は、申込書に「**特別措置**」と追記願います。

記入要領等は、通常の資格更新申込書の記入要領と同様とします。

1. 認定講習試験を受験する場合の資格更新手数料

認定試験受験の資格更新手数料　５，０００円（振込手数料は振込人の負担となります）

　　 　資格更新テキストは送付しますが資格更新問題の解答は不要となります。

1. 有効期限を経過した場合は、経営事項審査等における加点対象となりません。

　　※有効期限切れ後１２ヶ月以上経過した場合は、新規受講対象者となり、改めて認定講習

　　　及び認定試験を受験し、合格すれば、有資格者となります。

（９）新登録橋梁基幹技能者講習修了証の発送及び旧登録橋梁基幹技能者講習修了証の取扱い

　　　資格更新後の登録橋梁基幹技能者講習修了証発送は、有効期限の1ヶ月前頃を目途に

　　　送付予定です。（更新申込が1ヶ月前頃と、手続き処理期間に余裕の無い場合は、有効

　　　期限を過ぎてからの修了証発送となりますので、予め、ご承知おき願います）

なお、有効期限より、二ヶ月以上前に更新手続き処理済（資格更新問題解答送付済）の

方で、有効期限１週間前になっても到着しない場合は、下記の問い合わせ先に電話で照

会してください。

　　　資格更新時に旧講習修了証の回収は行いませんので、資格更新後の修了証受領後、各自

で処分をお願い致します。

（１０）問い合わせ及び連絡先

　　　イ）資格更新に関し、ご不明な点がある場合

　　　ロ）資格更新後に、変更（例：所属会社変更された方や氏名変更等）がある場合は下記

　　　　　宛先まで、電話やＦＡＸにてご連絡ください。

一般社団法人　日本橋梁建設協会　事務局　「基幹技能者担当」宛

〒１０５－０００３

東京都港区西新橋１－６－１１

ＴＥＬ　０３－３５０７－５２２５

　　　　ＦＡＸ　０３－３５０７－５２３５

（11）資格更新手続き期間

平成２４年７月１０日「修了証」交付日以前の資格更新をされていない方で、下表の特別措置

期限を過ぎた方は、資格失効のため、新規に認定講習を受講され、認定試験に合格すれば、有資格者となります。

**特別措置期限**：有効期限切れ後６ヶ月以内に資格更新を修了すれば遡って有資格者となれる

救済期限。⇒（資格更新申込を受付け資格更新問題解答が合格点以上の場合、

継続有資格者となる）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 修了証発行日 | 更新手続き期間 | 特別措置期限 | 受講者 |
| 平成23年7月12日 | 平成27年7月12日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成28年7月11日 | ～平成29年1月11日 | 27 |
| 平成23年10月16日 | 平成27年10月16日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成28年10月15日 | ～平成29年4月15日 | 4 |
| 平成23年11月13日 | 平成27年11月13日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成28年11月12日 | ～平成29年5月12日 | 4 |
| 平成24年7月10日 | 平成28年7月10日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年7月9日 | ～平成30年1月9日 | 42 |
| 平成24年10月14日 | 平成28年10月14日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年10月13日 | ～平成30年4月13日 | 4 |
| 平成24年11月11日 | 平成28年11月11日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年11月10日 | ～平成30年5月10日 | 7 |
| 平成25年7月9日 | 平成29年7月9日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成30年7月8日 | ～平成31年1月8日 | 17 |
| 平成26年8月1日 | 平成30年8月1日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成31年7月31日 | ～平成32年1月31日 | 52 |
| 平成26年12月1日 | 平成30年12月1日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成31年11月30日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～平成32年5月31日 | 33 |
| 平成27年8月1日 | 平成31年8月1日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成32年7月31日 | ～平成33年1月31日 | 37 |
| 平成27年12月1日 | 平成31年12月1日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成32年11月30日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～平成33年5月31日 | 24 |
| 平成28年9月1日 | 平成32年9月1日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成33年8月31日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～平成34年2月28日 | 35 |
| 平成28年12月1日 | 平成32年12月1日～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成33年11月30日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～平成34年5月31日 | 15 |
|  | ～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～ |  |
|  | ～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～ |  |
|  | ～　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | ～ |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**プライバシーポリシー**

１．法令等の遵守

　　（一社）日本橋梁建設協会は、登録橋梁基幹技能者の個人情報を取り扱うにあたり、個人

情報保護に関する関係法令等を遵守します。

２．利用目的

　　（一社）日本橋梁建設協会が登録橋梁基幹技能者の個人情報を取得する利用目的は次の

とおりです。

ここに定めない目的で取得する場合は、橋梁基幹技能者の個人情報を取得する時に、予め

利用目的を明示して行います。

1. 登録橋梁基幹技能者特例講習会申込の資格審査及び個人認証のため
2. 登録橋梁基幹技能者に鋼橋に関連した情報提供をするため
3. 登録橋梁基幹技能者の修了証発行等のため
4. 資格制度を整備するデータベースのため

（ホームページ等で氏名・資格番号・勤務先を公表します）

1. 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データ

を作成するため

３．適正な取得

　　（一社）日本橋梁建設協会は、登録橋梁基幹技能者の個人情報を、偽りその他不正の手段

で取得することはいたしません。

４．第三者への提供

　（一社）日本橋梁建設協会は、次の場合を除き個人情報を第三者に提供することはいたしま

せん。

1. 登録橋梁基幹技能者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合
2. 法令に基づく場合
3. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、登録橋梁基幹技能者の

同意を得ることが困難であるとき

1. 公衆衛生の向上、又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、

登録橋梁基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき

1. 国の機関若しくは地方公共団体又は、その委託を受けた者が法令の定める事務を遂行する

ことに対して協力する必要がある場合であって、登録橋梁基幹技能者の同意を得ることに

より当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

５．開示・訂正・削除

　　（一社）日本橋梁建設協会は、個人情報を正確かつ最新の状態で管理するよう努めます。

また、登録橋梁基幹技能者から両団体が保有している個人情報の開示を求められたとき

は所定の手続きに基づき速やかに開示します。

その結果、万一誤った情報があれば速やかに訂正または削除いたします。

６．安全管理

　（一社）日本橋梁建設協会は、取扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他の

安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。

７．個人情報管理者の指導・監督

　（一社）日本橋梁建設協会は、個人情報を担当者に取扱わせるにあたっては、個人情報の

安全管理が図られるように継続的に指導するとともに、適切な監督を行います。

８．委託先の監督

　（一社）日本橋梁建設協会は、個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合は、その

取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要

かつ適切な監督を行います。

９．苦情対応

　（一社）日本橋梁建設協会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な

対応をいたします。

１０．個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口

　（一社）日本橋梁建設協会　 電話　０３－３５０７－５２２５

**記入例**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（別紙１）

登録橋梁基幹技能者講習修了証　資格更新申込書

一般社団法人　日本橋梁建設協会　殿

　　作成日　平成　29　年　4　月2　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．修了年月日および（修了証番号） | 平成　24　年　7　月　10　日（第　　　20888　　　　　　　　　　　号） | 写真（カラー）　　　ⅰ）写真は上半身無帽，無背景で申請6ヶ月以内に撮影したもの　　　ⅱ）写真裏に所属会社および氏名を記入 |
| （フリガナ）２．資格更新者氏名（捺印を忘れず）　生年月日 | 　　　**ハガネ　　ケンジロウ** |
| 　　**鋼　　建次郎鋼**（昭和）　39　年　6　月　12　日 |
| ３．資格更新者住所（電話番号は固定電話・　携帯電話共、記載可）（E-mailは必須ではない） | 〒104-0061 |
| 東京都中央区銀座2丁目2番18号 |
| TEL　　　03　（　3561 ）5225　　　　　FAX　　　　　（　　　　　）携帯　　　　　（　　　 　）　　　　　　　E-mail： |
| ４．所属会社名 | **株式会社　橋梁建設** |
| ５．実務経験を有する建設業の種類（番号に○してください） | １．鋼構造物工事業　２．とび・土工工事業 |
| ６．会社所在地（会社のE-mailは、可能　な限り、記載願います。　：基幹技能者担当窓口） | 〒105-0003 |
| 東京都港区西新橋1丁目6番11号 |
| TEL　　　03　（ 3507 ）5225　　　　　FAX　　03　（　3507 ）5235基幹技能者担当窓口のE-mail：www.jasbc.or.jp |
| ７．更新用テキスト及び修了証送付先（どちらかに○、異なる場合〔　〕に記載してください）　自宅〔　　　　　　　〕　会社〔　　　　　　　〕 |
|  |

８．振込領収書貼付欄（資格更新手数料等領収書を下の欄に貼る）

|  |
| --- |
| **振込領収書貼付欄（コピー可）（資格更新手数料等領収書を貼る）****会社内で複数の申込者がいる場合、人数分まとめて振込****どなたかの申込書に貼付け願います。****（まとめて振込の場合、申込者名全員分を、貼付欄の右空欄に****メモ書き願います）** |
|  |
|  |

※以下事務局処理欄

|  |  |
| --- | --- |
| 書類確認 | 入金確認 |
|  |  |

**記入例**　 （別紙２）

資 格 更 新 者 実 務 経 験 証 明 書

資格更新申請者の講習修了証取得以降の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明しま

す。（講習修了証発行後、申込直近までの実務経験を記載、建設業追加希望の場合は別途10年

以上の実務経験を記載願います）

平成　29　年　4　月　2　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　証明者：住　所　東京都港区西新橋1丁目6番11号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社　名　株式会社　橋梁建設

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　橋　丈太郎　㊞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 更新申請者の氏名 | 　鋼　　建次郎 | 生 年 月 日 | 　昭和39　年　6月　12日 |
| 使用者の名称 | 　株式会社　橋梁建設 | 証明者との関係 | 社員 |

※建設業の種類が複数ある場合は、種類ごとに、それぞれの実務経験を記載願います。

建設業の種類欄には鋼構造物工事業：「鋼構造物」、とび・土工工事業：「とび・土工」、職長として従事工事は職長欄に「職長」と記入願います。作業内容欄には、雑務や事務の仕事ではないことを証明する内容で例えば「現場施工」と記入願います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設業の　種類 | 実務経験の工事名 | 職長欄 | 作業内容 | 実務経験年数 |
| 鋼構造物 | 北山高架橋上部工事 |  | 現場施工 | Ｈ24年10月1日　～Ｈ25年3月31日 |
| 鋼構造物 | 新大橋上部工事 | 職長 | 現場施工 | Ｈ25年4月1日～Ｈ26年3月31日 |
| 鋼構造物 | 西谷2号橋梁整備工事 | 職長 | 現場施工 | Ｈ26年4月1日　～Ｈ27年　　1月　31日 |
| 鋼構造物 | 南谷津橋（その1）工事 | 職長 | 現場施工 | Ｈ27年2月1日　～Ｈ28年3月31日 |
| 鋼構造物 | 東区歩道橋工事 | 職長 | 現場施工 | Ｈ28年4月1日　～Ｈ29年3月31日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 合 計 ：　　4年　　　6か月（うち職長経験　　　4年　　　0か月） |

誓 約 欄（申請者本人が事業主の場合のみ記入）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　この証明事項に事実と相違がある場合には資格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　 ㊞

（別紙１）

登録橋梁基幹技能者講習修了証　資格更新申込書

一般社団法人　日本橋梁建設協会　殿

　　作成日　平成　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．修了年月日および（修了証番号） | 平成　　　　年　　　　月　　　　日（第　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　号） | 写真（カラー）　　　ⅰ）写真は上半身無帽，無背景で申請6ヶ月以内に撮影したもの　　　ⅱ）写真裏に所属会社および氏名を記入 |
| （フリガナ）２．資格更新者氏名（捺印を忘れず）　生年月日 | 　　　 |
| 　　　　　　　　　　　　　　（昭和）　　　年　　　月　　　日 |
| ３．資格更新者住所（電話番号は固定電話・　携帯電話共、記載可）（E-mailは必須ではない） | 〒 |
|  |
| TEL　　　　　（　　　　 ）　　　　　　　FAX　　　　　（　　　　　）携帯　　　　　（　　　 　）　　　　　　　E-mail： |
| ４．所属会社名 |  |
| ５．実務経験を有する建設業の種類（番号に○してください） | １．鋼構造物工事業　２．とび・土工工事業 |
| ６．会社所在地（会社のE-mailは、可能　な限り、記載願います。　：基幹技能者担当窓口） | 〒 |
|  |
| TEL　　　　　（　　　　 ）　　　　　　　　FAX　　　　（　　　　 ）基幹技能者担当窓口のE-mail： |
| ７．更新用テキスト及び修了証送付先（どちらかに○、異なる場合〔　〕に記載してください）　自宅〔　　　　　　　〕　会社〔　　　　　　　〕 |
|  |

８．振込領収書貼付欄（資格更新手数料等領収書を下の欄に貼る）

|  |
| --- |
| **振込領収書貼付欄（コピー可）（資格更新手数料等領収書を貼る）****会社内で複数の申込者がいる場合、人数分まとめて振込****どなたかの申込書に貼付け願います。****（まとめて振込の場合、申込者名全員分を、貼付欄の右空欄に****メモ書き願います）** |
|  |
|  |

※以下事務局処理欄

|  |  |
| --- | --- |
| 書類確認 | 入金確認 |
|  |  |

（別紙２）

資 格 更 新 者 実 務 経 験 証 明 書

資格更新申請者の講習修了証取得以降の実務経験の内容は、下記のとおりであることを証明し

ます。（講習修了証発行後、申込直近までの実務経験を記載、建設業追加希望の場合は「10年

以上の実務経験、職長経験３年以上含む」を、本様式を利用して、別に作成願います）

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　証明者：住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 社　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受講申請者の氏名 |  | 生 年 月 日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 使用者の名称 |  | 証明者との関係 |  |

※建設業の種類が複数ある場合は、種類ごとに、それぞれの実務経験を記載願います。

建設業の種類欄には鋼構造物工事業：「鋼構造物」、とび・土工工事業：「とび・土工」、職長として従事工事は職長欄に「職長」と記入願います。作業内容欄には、雑務や事務の仕事ではないことを証明する内容で例えば「現場施工」と記入願います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設業の　種類 | 実務経験の工事名 | 職長欄 | 作業内容 | 実務経験年数 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 |
| 合 計 ：　　　年　　　　か月（うち職長経験　　　 年　　　　か月） |
| 誓　約　欄（申込者本人が事業主の場合のみ記入） |

この証明事項に事実と相違がある場合には合格を取り消されても異存のないことを誓約いたします。

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

技能講習修了証写し添付欄（資格者証に複数資格の場合、いずれかの欄に添付、別紙でも可）

ⅰ）鋼橋架設等作業主任者技能講習修了証明書の写し

ⅱ）足場の組立等の作業主任者技能講習修了証明書の写し

ⅲ）玉掛技能講習修了証明書の写し

技能講習修了証写し添付欄（資格者証に複数資格の場合、いずれかの欄に添付、別紙でも可）

ⅳ）職長教育講修了証明書の写し（A4サイズの場合は、別紙として添付願います）

ⅴ）登録橋梁基幹技能者講習修了証・・・現在保有している講習修了証（写し）